

# 苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 7 回 定例委員会
日 時	令和3年7月30日 自 15時00分 至 17時10分
場 所	第2庁舎1階会議室
出席委員	教 育 長 五十嵐 充 委 員 佐藤 郁子 委 員 齋藤 智子 委 員 岡田 秀樹 委 員 高橋 憲司
欠席委員	
会議録署名委員	岡田 秀樹 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 田中 真奈
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 地 吉 明 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 池 田 健 人 教 育 部 参 事 桑 島 久 典 学 校 教 育 課 長 神 保 英 士 生 涯 学 習 課 長 林 崎 竹 亜 総 務 企 画 課 主 査 矢 部 妙 子 総 務 企 画 課 主 事 田 中 真 奈
会 議 案 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過 概 要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（五十嵐教育長）	・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（岡田秀樹委員）	
3 会議録の承認	
（五十嵐教育長） 第7回定例教育委員会（令和3年6月4日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。	
（一同「はい」の声）	
-会議録どおり承認-	
4 教育長の報告	
（五十嵐教育長） 前回の定例教育委員会議は6月4日の開催でしたので、少し間隔が空きました。市内の小中学校は、7月22日から一斉に夏休みに入っています。小学校は8月16日まで、中学校は17日までです。7月に入り苫小牧には珍しく気温30度を超える真夏日が5日もありましたけれども、子供たちには、コロナだけでなく、熱中症にも十分注意をし、夏休みを楽しく、有意義に過ごして始業時には元気な顔を見せてほしいと思っています。それでは、この間の行事等の報告をいたします。	
6月11日に北海道教科書用図書選定審議会、14日に胆振管内コンプライアンス確立会議がいずれもオンライン方式により開催されました。教科用図書選定審議会では、令和4年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書及び令和4年度から使用する中学校用教科用図書の採択基準について審議し、コンプライアンス確	

立会議では、胆振教育局から前年度の学校職員の事故発生状況の報告を受けた後、令和3年度の重点目標と重点的な取組について決定しました。
17日から22日まで、市議会定例会が開催されました。緊急事態宣言の期間中ということから、会期は通常より3日間短縮となりました。教育関連では、9人の議員が質問に立ち、一般質問では「LGBTと教育」、「タブレットを活用した学習」、「学校規模適正化」などの項目について、補正予算では「部活動指導員」について質疑が交わされました。
7月5日には、苫小牧市いじめ問題子どもサミットがオンラインで開催されました。冒頭に挨拶をした後、画面を通じて最後まで子供たちの交流の様子を見させていただきました。このサミットは、各学校の児童生徒の代表が、いじめの問題について主体的に考え、いじめのない学校づくりに向けた取組について意見交換を行う場ですが、感染拡大防止のため、去年は中止、今年はオンラインによる実施と、なかなか一堂に会する形で実施できません。来年は何とか対面で相手に意見を伝えることができる交流の機会が持てることを願っています。
12日、学校給食会定例理事会が文化会館大ホールで行われました。昨年度の決算、事業報告のほか、新第2学校給食共同調理場稼働により充実する副食、アレルギー対応食などについて理事の皆さんに説明をしております。
13日には、北海道教育推進会議に出席してまいりました。札幌で行われる対面式の会議は1年ぶりでした。議題は、「令和2年度北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について」と令和5年度からの「新たな北海道教育推進計画の策定について」の2件です。点検・評価については、本日、委員の皆様から苫小牧市教育委員会の活動状況についてご意見をいただくわけですが、この日の会議ではコロナの影響による評価指標をどう見るのかが議論の一つとなっております。また、新計画については、会議の中で道教委の倉本教育長から審議会に対して諮問があり、計画策定の方向性等についての審議を行ったところです。
コロナの影響で来日が遅れていたALT2名がようやく苫小牧に来てくれました。

14日に私から辞令交付を行いました。アメリカ出身の2人ですが、1日も早く苫小牧での生活に慣れ、本市の外国語教育推進に活躍してもらいたいと思っています。市のALTはこれで9人となりましたが、増員予定のALTが全て揃うのはいつのことになるのでしょうか。コロナを恨むしかありません。

15日の校長会議では、各校長に対し、改めてコロナ禍における子供たちに対する学びの保障、感染症対策の徹底と心のケアについて、また教職員へのフォローについても配慮をお願いしております。また、夏休み中の事故防止と安全運転の励行についても指導するようお願いをしています。

東京オリンピックが23日から始まっています。地元苫小牧関係者として、卓球の丹羽孝希さん、野球の田中将大さん、伊藤大海さん、そしてもう1人、青翔中学校1年の開心那さんがスケートボード競技に出場します。開さんは夏季五輪史上最年少の12歳での出場となります。競技が行われるのは8月4日の予定ですが、結果を気にせず、大きな舞台を楽しんでもらいたいと思います。

最後になります。明日31日から美術博物館において、特別展「発掘された日本列島」が開催されます。全国各地の遺跡発掘成果を伝える考古の展覧会ですが、顔立ちがユニークな「ミミズク土偶」など貴重な展示も多く観ることができますので、たくさんの方の市民に、そして委員の皆さんにも、是非、足を運んでもらいたいと思います。

報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

(一同「なし」の声)

## 5 議 案

第1号 令和3年度教育委員会点検・評価報告書（案）について

(教育部斎藤次長) -令和3年教育委員会点検・評価報告書(案)について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(齋藤委員) 23ページについて、お伺いします。昨年も同じようなお話があったと思いますが、年々、不登校のお子さんが増えており、理由も様々なケースがあるということです。昨年お伺いしたときに共有しているのですが、今後の取組と課題のところで、「家庭の養育力の低さが不登校の要因に関係すると思われるケースへの対応を強化する」と記載されています。これが大部分を占めるかどうかはわかりませんが、現状としては、家庭による養育力の低さが関係し、学校に行く環境にないお子さんが多いという認識ですが、そのような中で、SSWの人員配置をこれから見直し、関係機関と適切な情報交換を進めると書いてあります。このSSWの人員配置はそのとおりで、記載しなくてはならないと思いますが、「関係機関と適切な情報交換をする」というのは、教育委員会だけの話ではなく、関係機関と結びつきを持って行っていかなくてはならないと思いますが、現在は他部署やほかの市以外の施設などと協力して、取組が行われているのかどうか教えていただきたいです。もし何もされていないのであれば、教育委員会としての展望などを教えていただけますか。
(教育部桑島参事) 不登校の要因が、家庭の養育力の低さに起因する場合につきましては、本市の健康子ども部子ども相談課を中心に、必要に応じて福祉部総合福祉課、生活支援課などと連携を進めております。さらに、虐待等が疑われるような場合につきましては、室蘭児童相談所の苫小牧分室や、まれにですが、苫小牧警察署の生活安全課などと連携を図りながら取り組んでいくというような状況であります。
(齋藤委員) わかりました。もはや学校の先生だけの力では、なかなか難しいというところもあるかと思しますので、これからも、そういう関係機関と連携をした中で、連携をスムーズにするということも難しいところもあるかと思いますが、行ってほしいと思います。次に、32ページについて、教員の働き方改革にも関係することかと思いますが、評価指標のところ、小学校と中学校で時間外勤務が年間360時間超の職員の割合が小学校と中学校ではかなり差がありますが、これは、部活動の指導が原因

と考えるとよろしいでしょうか。

(学校教育課長) 校長会といろいろなお話をした中で、中学校教員の勤務時間の超過の大きな要因としては、やはり部活動という話でございました。

(齋藤委員) 以前の教育委員会の中で、指導員を配置するというお話を聞かせていただき、アイスホッケー部等へ主に指導員の配置をするということでしたので、人数的な問題や予算的な問題等を考えても、今年度すぐに問題を解消するのは難しいと思います。課題の中で、学校側が必要としている指導員の人材確保の難しさに触れていますが、今後の取組の中で、もう少し踏み込んだ表現にしても良いのではと思いましたが、中学校教員の部活動の指導による時間外超過が社会的にも大きく取り上げられていますので、今後の取組と課題の中の2つ目の「学校への調査を実施し、人材の確保が可能であれば配置していく」という部分が予算の関係もあり、強く言えないところもあると思うのですが、言い方を「マッチング等難しい面もあると思いますが、今後も引き続き配置について、前向きに取り組む」というようなもう少し踏み込んだ言い方のほうが良いかと思いましたが。現在、指導員を増やすことを進めており、少しずつ歩み出しているところですから、前向きな書き方のほうが良いのではと思いましたが。また、前後しますが、今後の取組の課題の1つ目に「長時間労働の多い教職員がいる学校への改善に向けた働きかけを行う必要がある」という、働きかけという言葉がありますが、ただ働きかけるだけではなくて、色々な学校の取組やどのように先生たちの仕事効率をよくするか、早く帰れるように努力しているかなどの情報が教育委員会へ入ってきていると思いますので、具体的に問題解決の取組例をシェアしていくという、前向きな言い回しのほうがこの問題に対する決意が感じられると思いましたがいかがでしょうか。

(学校教育課長) まず、部活動の関係ですが、以前の教育委員会でも共有させていただきましたが、今年度から部活動指導員制度を導入し、4月1日から本格導入という形で4名、アイスホッケー部3名と陸上部1名を配置し、業務を始めました。ただ、顧問の先生の中には、やはり思いが強く、指導員がいなくても自分たちでできるとい

う先生もいると伺っております。そのような中で、全部の学校に指導員を配置するという試みは、まだ至っておらず、また今後も、全部の学校に配置できるかどうかというところも、今後、どうなるかにもよりますが、まだ先が見えていないというところで、超過勤務の解消という意味ではすぐに効果が現れるのは少し厳しいと思っています。ただ、現在、国において令和5年度から、休日の部活動を地域へ下ろすような動きがあります。今年度からモデル地区を選定し、各都道府県、実証事業のような形で、今動いてきています。北海道も3市町で、登別市、紋別市、当別町の3つの市町が実際にモデル地域となっています。これがもし確立されれば、超過勤務の解消という部分に関しては大きな効果が現れるのではないかと期待しているところです。次に、人材の確保という部分ですが、今の運動部活動に関しては、苫小牧のスポーツ協会の事業であります。苫小牧スポーツリーダー・バンクという事業がありまして、その制度を活用できないかと、現在、スポーツ協会ともお話をしております。また、文化関係の指導員に関しては、苫小牧アーティスト・バンク制度を活用しながら、人材確保をしていきたいと考えています。今後の取組と課題というところで、先ほどのご指摘ですが、人材確保に向けて、先ほどの各種制度、そういったものを活用しながら、希望校への配置に向けて取り組むというような言い方に修正させていただければと考えています。次に、働きかけということにつきましてですが、道教委が実施している各種働き方改革に関する研修会や、道教委で発行している、学校における働き方改革の手引き「R o a d」というものがあります。そういったものを活用し、各学校で確認いただき働き方改革の推進を進めてほしく、学校現場でもそういったノウハウをすでに知っているという我々の認識としてありますので、まずは、そういったものを活用し、改善に向けて動き出すという意味で、働きかけるというような言葉を使わせていただいたところです。

(齋藤委員) わかりました。ありがとうございます。次に、33、37ページに、エリア会議のことやPTA研修会のことに触れられています。学校の先生たちの研修会は、オンライン会議システムを使い、いろいろな研修を行ったということですが、

このコロナウイルスの感染拡大の脅威は、まだ引き続き収束の気配が見えない状況の中で、エリア会議やP T A研修会も、今後の在り方を示さなければいけない時期なのかなと思っています。先生たちの研修会は、オンラインで大変好評だったという話をよく聞きますが、エリア会議やP T A研修会は、今後の取組と課題の中でオンラインにするという考えはありますか。

(教育部池田参事) 令和2年度につきましては、市内の小中学校でもオンラインを用いた会議というのが非常に増えて、広がっていきました。もう今では、どこの学校でもオンライン会議に対応できるという状態です。幼稚園や保育園については、それぞれの会議で可能などころもあるのかなと思いますので、エリア会議で参加できるという条件を確認しながら内容を絞ったり、形態を広げていったりするという、1つの選択肢として、オンライン会議の開催というのも検討していきたいと思います。今後さらにいろいろな形も求められていくということで考えていきたいと思っております。

(齋藤委員) ありがとうございます。33ページの幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進というところの具体的な取組内容の中で「小学校入学前に引継ぎを行った」と書いてあります。今はほとんど、どこの市町村でも引継ぎは行っていると思いますが、評価指数が平成30年度も、令和元年度も、令和2年度も100%で、完璧に引継ぎは行われていると思います。前の年に、なかなか引継ぎが行えていなかったのであれば、こういう具体的な取組に引継ぎを行ったという書き方で良いと思うのですが、引継ぎを行うことが当たり前になっている状況の中で、ずっと100%と載せる意味というのがあまりないのではないかと思います。もし書くのであれば、小学校入学前に引継ぎを行い、新しいクラス編制や子供の受入れのために、有意義な情報共有や、新しいクラス体制を考えることが進められたとかそういった書き方だとわかるのですが、ただ引継ぎを行っただけだと、あまりにも当たり前過ぎではないかと思いましたがいかがでしょうか。

(教育部池田参事) 全くそのとおりだと思います。もう引継ぎをするかしないかというよりは、その中身、より効率的にスムーズに受け入れる形をどう取るか、その引

<p>継ぎの形態だったり、引き継いでいく項目だったり但实际上は、入ってきているという状況なので、もう少し成果がわかるような指標を考えたいと思います。</p>
<p>(齋藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>(五十嵐教育長) その他、何かございますでしょうか。</p>
<p>(佐藤委員) 2点、23ページの施策3「いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化」と、これにつながっているものとして、37ページの施策2「家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充」について教えていただきたいです。</p>
<p>まず、23ページの評価がC区分というのがなぜなのかというところでは、改善が難しいことなのかもしれないのでお伺いするのですが、不登校の問題として、私は以前からヤングケアラーが1つの原因となっているけれども、なかなか気づかれなかったり、埋もれたりしているのではないかというお話をしたことがありました。最近、</p>
<p>様々な新聞でも取り上げられていますが、それは高校生がターゲットになっている状態です。その高校生になる前の恐らく中学生や小学校高学年ぐらいから、家庭の事情で学校に来られない児童生徒がいるのだらうと思って話をしていたのですが、この不登校の問題の原因として、ヤングケアラーが考えられるというのは、苫小牧でも出て</p>
<p>きているのか、はっきりしているのでしょうか。少し世の中の動きに対して、今までは家庭の事情なので入り込めなかったところまで、心配をできるのかどうかというところでは、この不登校問題の原因として、どのようなものがあるのでしょうか。本人の原因ではなくて、環境の原因ということを押さえていってほしいのかということをお願いしたいです。</p>
<p>23ページの今後の取組と課題のところには「家庭の養育力の低さが不登校の要因に関係する」というところでもう既に分析されているのかと思いました。また、37ページの家庭教育に関する研修会というところにつながっていくと思ひまして、家庭教育に対する研修会の対象者は誰かということと、それから、大体お考えになっている内容ということを少し教えていただきたいです。今年度はコロナウイルスの感染症で実現できなかったということですが、来年度は実施できるようにになると考えて質問させていただいていますが、研修会を主宰する側と、対象</p>

になっている人との双方の情報交換というのが、やはり基になると思いますので、双方間の考え方を基にして出来上がってくる周知の仕方や連絡の仕方、それから、内容によって参加率も随分変わるのではないかなと思いますので、研修会の内容をわかる範囲で結構ですので教えて欲しいです。今後の取組と課題に「保護者のニーズを把握」と記載ありますので、どのような内容で、対象は誰で、年に何回ぐらい計画をされているのかということも教えていただきたいです。

(教育部桑島参事) まず、ヤングケアラーの部分ですが、そのような疑いがあるのかということも含めての関係機関との連携ということになってくると思います。特に養育力の部分については、保護者の方が不在だとか、少し生活リズムが保護者と子供が一緒になって乱れてしまっているというようなこともあると思います。そういったことを関係機関の方に入っていただきながら改善、または必要に応じて医療につなげるということも出てくると思います。そのような形で、全てヤングケアラーということにはならないと思いますが、疑いがあるかないかというときに、つないでいくというようなことを進める義務が自治体としてはあると思います。次に、家庭教育に関する研修会ですが、昨年ではできませんでしたが、ここ数年は指導主事が学校の要請に応じて行ってまして、そのニーズが多かった、スマートフォンの使い方やSNSでのトラブル等を未然に防ぐというような研修が行われていました。セキュリティーの中で担っていただかないといけないようなスマートフォンの使い方、情報機器の取扱いというのがありますので、家庭教育の向上のために、そういった研修の場にしてきたいと思います。さらに、「ほ・む・す・く」での発信ということで、教育委員会側として、必要な部分を発信させていただいているというような状況です。

(佐藤委員) ありがとうございました。

(五十嵐教育長) その他、何かございますでしょうか。

(齋藤委員) 何ページという話ではないのですが、評価指標をするにあたって、全体的に全てがとは言わないのですが、何回開催したとか、何回訪問したとか、そういう指標が多いのですが、例えば「ほ・む・す・く」を発行して、どれだけの保護者が

それを参考になっていると感じているだとか、エリア会議を行い参加者の何%の人が有意義な会だと感じているだとか、各課の事業も参加をした人の満足度だとか、ここをこのように行ってほしいと思っただとか、そのようなアンケート等は取っているのでしょうか。何か、このように行いましたというだけではなくて、教育委員会が行った事業に対して、どれだけの参加者、市民の方、保護者などが満足しただとか、子供と行ってよかったと思っているかどうかというのも指標として大事ではないかと思えます。例えば、保護者の研修会後に、アンケートを取るだとか。「ほ・む・す・く」も、今紙で配布していますよね。読む、読まないは、保護者次第だと思いますが、こちらとしては、やはり読んでほしいものですから、どれだけの方が読んでくださって、それが自分の子育てや、子供を育てるにあたって有意義なものになったのかというのを、もっと反映していただけたらと思います。保護者については、今さくら連絡網でアンケートなどが取れますので、今の保護者は、そういうアンケートやアプリであれば、結構、皆さん参加してくださるので、満足度ですとか、あまり役に立たなかったとか、そういう声をもう少し評価指標に入れることができれば良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

(教育部斎藤次長) 評価指標の在り方というのは議会の方からも指摘を受け、できるだけ正確にわかりやすくというような根拠のある指標にしていきたいという思いはありますが、まだまだご指摘のように、不十分なところだと思っております。ご指摘いただいたとおり、市民、子供たち、保護者の満足度を得る、それを上げるというのが、我々行政の役目だと思っておりますので、そういった声を聞いて、事業評価に反映し、改善していくということが、おっしゃるとおり大変重要なことだろうと認識しているところです。例年、見直しを行ってはいますが、「ほ・む・す・く」のことや、科学センターのところに載せられているのですが、そういった、こちらからの、一方的な発信で本当に保護者のニーズ、知りたいということに合っているのかというような内容の見直しというのも、ある程度必要だと思います。実際に配信の仕方についても、内容の見直しと合わせて、今検討をしているところでもあります。これから、先

<p>ほどおっしゃっていたアンケートの取り方ですとか、意見収集の方法も含めて、最終的には、指標に反映できるかということも含めて、是非、検討させていただきたいと考えています。</p>
<p>(齋藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>(五十嵐教育長) その他、何かございますでしょうか。</p>
<p>(岡田委員) 43ページです。「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の実施ということで大変良い事業であると思います。特に乳幼児期、これは乳幼児にとっては、単に物理的な欲求で食べるということだけではなくて、親子のつながり、精神的な安定という意味では、そのようなつながりが大事な時期ではないかと思います。子供のその後の成長にとって、その時期の親子の接触というのは、大変影響が大きいものになると思います。そこで、これを見ますと平成30年、令和元年、令和2年度と参加者の数が少し減っていますが、これはコロナの関係とは別に減っている原因があるのか、皆さんへの周知が少し不足しているのか、どうなのでしょう。</p>
<p>(五十嵐教育長) ただいまの件では、絵本ひろばの参加者数が3か年減ってきているというところの原因についてということですが、いかがですか。</p>
<p>(生涯学習課長) 新型コロナウイルスの関係で、令和元年の部分については、閉館等がありましたが、令和2年度を見ますと、それに加えて、回数が減った部分と、参加者の利用制限という2つがあり下がってきているというような実態が出ています。この制限と回数が元に戻れば、例年どおりと同じような、平成30年ぐらいの数字になるのではないかと考えております。</p>
<p>(岡田委員) 私も仕事柄、家庭間事件に関わりますが、まだ幼いお子さんを抱えている奥さんが離婚され、経済的にもなかなか苦しいという状況の中で、このような事業があれば、子供との接触する機会ができ、とても良いと思いながら読ませてくださいました。これが広く皆さん行き渡るようになれば良いなと思っております。</p>
<p>(五十嵐教育長) そのほかいかがでしょうか。</p>
<p>(高橋委員) 「ほ・む・す・く」の活用についてですが、このコロナ禍においては、</p>

いろいろ情報の提供だとか、確認というのはできるような気がしています。ただ、実際に活用というのをどのようにされたかというのは、私自身も保護者ですが、あまりなかったような気がしています。今現実として、動いているものでも良いのですが、どのようなことを配信されているのかというのを教えていただけますか。

(教育部池田参事) 「ほ・む・す・く」については35ページで、少しまとめているのですが、令和2年につきましては、5回発行しました。A4のサイズで4ページ分です。6月新型コロナウイルス感染症の予防について、7月キャリア教育の紹介、9月小学校入学に向けて、10月特別支援学校の開校、1月GIGAスクール構想の取組ということがメインでした。先ほどから、話題になっている保護者がどのような情報を得たいかということもあると思いますが、「ほ・む・す・く」については、今の段階では、教育委員会として何を保護者に発信したいのか、お伝えしたいのかというのが中心になっているという現状でございます。

(高橋委員) ありがとうございます。「ほ・む・す・く」の件に関しましては、わかりました。私も、何回か見たことがあります。コロナ禍で、なかなか学校と保護者の関係性をうまく結びつけられない現状です。学校側も非常に気をつけてコロナ対策に関して、外部者を入れないようにということも行っていると同時に、新しいことにも取り組んでいますので、とても一生懸命されているのはわかりませんが、保護者側は不安やなかなか共通の理解を得られないということが、今でも続いているという現状がみられます。新型コロナウイルスについて今も確実に増えている中で、いろいろな取組を、またしっかりと行っていかなければならないということが続くということは、逆に言うと、接点をもっと薄まってしまうというような危惧をしています。そのような中で、これは教育委員会として考えるべきことかどうか、わかりませんが、学校と親や地域とがうまく連携できるシステムをメールだとか、「ほ・む・す・く」が良いのかどうかは別ですけれども、活用しながらお互い一定の理解をしましょうというのは、できるのかなと思っております。例えば、不安に関しても、学校に直接聞けないことをどこかで受け入れるだとか、話し合うような機能というのがあれば良いな

と思います。メールでも何でも良いのですが、そういうのもこれからは必要に恐らく  
なってくるかと思しますので、是非、ご検討していただければなと思います。

(教育部池田参事) 令和2年度は、コロナ禍の中で、教育活動をいかに進めていく  
か、しっかりと子供たちの学びを保障していくかというところが、1番のポイントに  
なりまして、やはり保護者の来校というのをかなり規制しました。参観日等もほとん  
どできないで終わっていたり、運動会や体育大会も外であるため限られた形で実施し  
たり、学習発表会や学校祭については、保護者の入場を控えていただいたりという、  
なかなかコロナの脅威におびえながら、令和2年度については、教育活動を行ってい  
たというのが正直なところですが、ただ、こういう状況がある一定程度続きますので、  
令和3年度については、可能な限り保護者に見てもらい、来てもらいたいと思ってい  
ます。やはり緊急事態宣言等が出たときは、来てもらえない状況になりますので、対  
面で直接見られない保護者にも、いろいろな情報をお伝えするようなオンラインや、  
新たなメール等で情報交換ができるようなシステムを今、少しずつ広げているところ  
です。まだまだ十分ではないですが、さらに令和2年度より令和3年度、令和3年度  
より令和4年度というような形で、保護者との結びつきも深まっていくように頑張っ  
ていきたいと思っております。

(高橋委員) 私自身もPTAをしていて、例えば、全国の1事例としては、学校祭、  
もしくは体育祭等の映像をお父さん方が動画で撮ったものをY o u T u b e等で配信  
をしているような事例等があります。教育委員会や学校ができることと、先ほど言っ  
たようにPTAができることというのを、私は、きちんとそれぞれの役割を与えてい  
けば、非常に効果的だったり、機能的だったりすることがたくさんあるのだろうと思  
います。これからの地域や保護者との結びつきを、もし学校と一緒に、私は企業も是  
非、入れていただきたいのですが、そういうことをすることの連携によって、子供た  
ちが豊かになるのであれば、どんどん、推進、発信等を教育委員会側からしていただ  
き1つの良い事例が出れば、こんなことをあの学校も行っているということにもつな  
がっていくのかなと思っています。新型コロナウイルスがそのまま収束をすれば、考

える必要はないのですが、まだまだ長引きそうということをしごく懸念をしています。学校側の体制の信頼、もちろん子供たちの学力を守ることが一番大事なことは十分承知をしている上ですけれども、そのような形の中で特に、子供たちの心身的なことも含めて、全体的な協力感のある空間創造というものが学校には必要ではないかと考えていますので、是非ご検討していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(教育部池田参事) このコロナ禍は、いろいろと大変な部分もありますが、やはり教育活動を行っていく上で、何が大事なのかということを考える良い機会になっているのではないかとこの部分もあります。学校でできることというのは、やはり限りがあったりしますので、こういうときだからこそ、例えば保護者、PTAがチームとなったり、企業も含めて、苫小牧の市民の方に力になっていただく、そのようなことで学校教育をこういう状況でもしっかりと進めていくということは、非常に大切なことかなと思っています。そのような形がアフターコロナの場面でも活かされていくのではないかなということ、私も考えています。是非、高橋委員が話されたとおり、そのような形で進めていけるように、これからも頑張っていきたいと思ひます。

(高橋委員) ありがとうございます。

(五十嵐教育長) ほかにいかがでしょうか。

(佐藤委員) 先ほども伺ったことですが、今、高橋委員のお話を伺っていると、保護者が何をすることかということがはっきりわからない状態のものが多いのではないかとこの思ひます。先ほど研修会で、対象は誰で、内容はどのくらいで、年にどのくらい計画されているのかということをお話していただきたいという話をしていたのですが、今後のことかどうなるかわからないということは、もちろんあると思ひますが、相手を考えて一方的に教育委員会がこれをやりました、指導室からはこれやりましたというの、とても良いことだと思ひます。ただ、届かなかった場合には、相手の声か何々をしてほしいということだけではなくて、これで良いのかどうかというような声

が、要するにわからない、それを齋藤委員がアンケートという形ではどうかという話をされていたと思います。ただ、今度、アンケートを取ると、集計して、何を知らないアンケートかというのは非常に難しくなります。そこで、この研修は紙を媒体としてやるのか、それともオンラインを含めてやるのかというところも、教えていただきたかったことですが、今後のことでいろいろ計画されていると思うのですが、保護者が何を考えているのかということと、こちらが情報発信している情報を理解しているのかということ、やはりその確認があって、初めて周知されて、では参加しようというところにつながっていくのではないかと思います。そこで具体的に先ほど対象は誰で、内容はどのようなことですかというのを教えていただきました。その中に、保護者がすることというのをはっきりこちらから伝えていかなければ、いろいろ紙の媒体が配布されたり、こうしましょう、ああしましょうと来ても、では、私たちは何をすれば良いのかわからない、という保護者ももしかしたらいるのかもしれない。児童生徒の教育の一環として、その先に保護者がおりますので、家族として、親子として一緒に考えるということなので、相手が考えていることをどのように捉えるかを手に入れるかというところの方法を、今、池田参事がお話しされたように、いろいろ工夫をされて、これからはさるということですので、紙媒体だけではなくて、様々な方法もお考えいただきたいなと思います。

(五十嵐教育長) 先ほど、佐藤委員が言われた37ページの家庭教育に関する研修会、今後どういった対象で、どのような内容で、例えば何回ぐらい想定しているかといったようなことを含めて「保護者のニーズを把握して、今日的な課題に応じた研修の内容となるよう改善していく」とありますが、今段階で、どのぐらいの具体的な考えがあるのかどうかといったようなところを、今お話しできる範囲で良いと思いますが、いかがでしょうか。

(教育部池田参事) PTA活動の場合、PとTのAssociationですから、家庭と学校が軸になってくると思います。そういう中で、教育委員会として、どのようにサポートしていくか。でも、やはり大事なことは、先ほどから話題になっている

子供たちのためにどのような立ち位置の人間が協力していけるかというところだと思います。そういうところでいうと、例えば、苫小牧市のPTA連合会の研究大会、市P連大会と言ったりもしますが、それは胆振東部のPTAの参加もあり、年に1回、市民会館や文化会館で行われています。それは、分科会の形で7つか8つぐらいに分科会に分かれていて、小学校だったり、中学校だったり、特別支援教育だったり、今どきのいろいろな情報機器の悩みだったり、そういう複数の分科会で、半日かけていろいろな話をされて、ディスカッションをしたり、いろいろな経験者が助言をされたりする非常に有意義な時間ではあるのですが、ある意味、そういう保護者1人1人のニーズがかなえられている場かどうかは、何とも言えないかもしれません。ですから、そのような、広く保護者のニーズだったり、思いのようなものを受け止めながら、家庭の役割、学校の役割、そういうようなこと整理しながら、子供たちのために進めていくような場があると、さらに良いのかなというように今、話を聞いて考えていますので、そのような形に少しでも近づけていけるようなことに力を注いでいきたいと思っています。

(佐藤委員) ありがとうございました。

(五十嵐教育長) ほかにいかがでしょうか。

(齋藤委員) すいません、補足してよろしいでしょうか。今のお話で、この点検・評価から話がずれてしまい申し訳ないのですが、市P連の研修会に私も出たことがあります、その場でとても有意義なお話を聞くことができ、自分自身は保護者として参考になったことがたくさんありました。ただ、それを私が聞いてきて、学校のほかの保護者の方に下ろすことは、なかなか難しいことでした。役員のお母さんたちで参加して、役員のお母さんたちで「本当によかったね」、「ためになったね」、「自分は発言者で緊張した」など話しますが、ではそれが、ほかのお母さんたちに、自分たちの経験を下ろすのは、それはPTA側の問題でもありますが、その研修会に出ないお母さん方へ、その学びだとかをうまく伝わるシステムがなく、学校によって違うのかもしれないですが、難しいです。「ほ・む・す・く」の話に移りますが、先ほど高橋委員が

何回か見たことがあるとおっしゃっていて、私も子供が学校にいるときは、見てはいました。しかし、なかなかやはり保護者の目にとまりにくいなという意見がありました。すいません。教育委員会として伝えるために書くのは、とても良いと思うのですが、今後どういう方法で伝えたら良いのかが大事なかなと思います。例えば、さくら連絡網に添付をして、紙媒体ももちろん駄目だとは言わないですが、今のお母さん方はLINEだとかの添付物は確実に見ると思います。また、それが良いのかどうかかわらないですが、学校のお便りと一緒にひとまとめにして出す、例えば、学校便りというのは、毎月1回出るので、B4ぐらいの大きさにして、そうすると情報が多過ぎると、かえって見なくなってしまうのかなと、心配もありますが、紙が何枚も何枚も学校から来るよりは、「ほ・む・す・く」の書式をPDF等で、学校に送付しその学校便り等と一緒にして渡したほうが良いだとか、少しそういう工夫をする必要があるのかなと思います。何かちょっと形骸化しているというのは正直、感じているところです。せっかく、教育委員会として知ってほしいことを書いているのに、なかなかそれが伝わらないのは、本当にもったいないと思います。また、やはり何年前のこの点検・評価の話の際も、お聞きしたことがありましたが、研修会もこれはPTA側の問題でもありますが、なかなか機能しておらず、もちろん、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、教育委員会として、これを伝えたいということを決めているということも大事ですが、やはりお母さん方が知りたいこととのミスマッチの部分も、あるのではないかと思います。やはり年代とかの差もありますし、こんなことが知りたいのかということが、確かに、私も幼児教育ですが思っています、こういうことで悩んでいる、こういうことを疑問に思っているなどがありますので、そういうことに保護者が子育てをしている中で、何を不安に感じているだとか、もっと気軽に研修会に参加できるようになると良いなと思います。オンラインが全てとは言わないですが、このコロナ禍の中で、幸いにしてオンラインでZoomやTeamsなどで保護者の方も、仕事等でも使用しいろいろと使う機会が増えて、学校だけではなくて企業や幼児教育の場の研修も、ほとんど今オンライン化していますから、それを活用し、少しでも学

びの場につながられることができれば良いかなと思います。

(教育部池田参事) 貴重なご意見ありがとうございます。市P連の研修会にしても、「ほ・む・す・く」にしてもそうですが、やはり必要なことはこちらから発信したいですし、保護者と先生方との結びつき、研修会を通したものというのはとても大事かと思うのですが、このご時世、保護者も先生方も忙しい中で、貴重な時間や貴重な媒体を使い、お金を使うものというのは、やはり何をどうすれば良いのかというのを絞り込んでいく必要が恐らくあるのだらうと思います。「ほ・む・す・く」についても教育委員会からの思いをどうやって発信していくかというのも、年間5回発行し紙で配布していますが、何回かしか見たことがないという保護者も結構いると思います。それは学校からの大量な配付物の中に、「ほ・む・す・く」が埋もれているということもあったり、そういう中で絶対に言わなければならない、読みたくなるようなものでもなかったりというところがあると思います。その部分については、さくら連絡網に添付し、少し気軽に見ることができるようにというのも、今年度は考えていますので、紙とさくら連絡網の併用をしてみて、リアクションも見ながら令和4年度については考えていきたいと思っています。研修会についても、より学校と保護者を結びつけるような内容、形もさらに学校と一緒に考えていきたいと思っています。

(五十嵐教育長) そのほかございますか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 冒頭の斎藤次長の説明にもありましたが、学識経験の方から今後意見をいただきます。本日、いろいろご意見、ご指摘いただいた部分の修正、加筆等も含めまして、8月の定例教育委員会議でまた委員の皆さんにもご確認いただきます。本日ご意見いただいた部分の加筆、修正というのをさせていただきますが、その他の部分については、この案のままとさせていただいてよろしいでしょうか。もし本日の会議を終わった後でも、もしお気づきの点があれば連絡いただければと思います

がよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第1号については以上のとおりとします。

第2号 令和3年度苫小牧市統一学力検査の結果と考案の公表について

(教育部池田参事) -令和3年度苫小牧市統一学力検査の結果と考案の公表について説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。この公表というのは、具体的にいつどのように公表するのですか。

(教育部池田参事) 本日、新聞各社が傍聴に来られているので、来週頃になるかと思えます。

(五十嵐教育長) 後ほど、取材を受けてから記事になり公表ということですね。

(教育部池田参事) はい。

(五十嵐教育長) 何か質問やご意見等ございますか。

(佐藤委員) 質問と言いますか、少し興味があったのですが、無回答率が50%の問題などを、そうではないように教えている学校はどのように指導しているのだろうと単純に思いました。やはり回答率の高い地域だとか学校があると思うのですが、そのような学校はどのように教えているのかと単純に疑問と興味がありました。また、200字以内で書くとか180字以内で書くとか、3段落に構成するというのは将来レポートを書く基礎的な力をつけているのだろうと思うのですが、小学校の段階で身につけなければ中学校では、少し難しくなるのではないかと思いました。そういうのを上手に教えている地域や学校があると思えますが、本当に難しいだろうなと思いま

した。そういう実践などが少しでもわかればヒントになるかなとご説明を伺いながら思った感想です。学力を上げるためには教える側が理解しなければいけないですし、小学校の段階から文字数を制限して、中学校の国語のときに3段落に書くという、そういうスキルを授業で教えるとなったら非常に難しいだろうなと思いながら、今拝見して感じましたので、実践しているところはどのように教えているか、ご存じであれば教えていただきたかったです。

(教育部池田参事) 例えば、14ページですが、無回答率が50%ということで式は立てられるけれども説明がうまくできない。結構、そのようなことがありますよね。要はその式の本当の意味を理解していないから説明ができないので、本当に意味を理解している子ができる問題です。ですから、そこに近づけるような授業をどれだけするか、形だけの浅い授業ではなくて、深い学びをする。そのためには子供たちから、または子供たち同士で主体的、対話的な深い学びの形式でしっかりと授業をすることが大事です。ですから、 $8 \times 0.4$ が $3.2$ ということだけではなく、 $8 \times 0.4$ が持つ意味について、自分たちで話し、説明したくなる、説明し合える、それが深い学びに近づいていく、そういう授業展開が求められていると思います。そこに少しでも近づこうとしていますが、まだまだです。さらに、国語の字数の問題もそうですが、やはり普段からやってないとできません。小学校4年生で、いきなりこういうのが出てもなかなか難しいので、やはり小1から1日1行、2行でも、何か今日あったことを書くだとか、学びの連続性を意識して書くということが大事だろうと思います。連続性が必要なのでオール9でやっていくだとか、答えになっていないかもしれませんがそのような感じです。

(佐藤委員) 十分でございます。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) そのほかいかがでしょうか。

(齋藤委員) 今の佐藤委員のお話とかぶってしまいましたが、まず14ページで、式の意味を理解していないお子さんが多いのではないかという話でしたが、私も今まで、学校見学をさせていただく中で、単純に $8 \times 0.4$ という計算自体が苦しいお子さん

たちも結構いらっしゃるのではないかと思います。まず考える以前に、単純な計算力がなかなか厳しい点があるのではないかと、というように少し個人的に感じました。苫小牧の子供たちの計算力というのは、どこまでスキルが上がってきているものなのか、なかなか今も厳しい状態な子もいるのではないかと感じました。また、12ページの「北海道と沖縄の暮らしについて、次の条件に合うようにして書きましょう」というのも、先ほど池田参事がおっしゃったように、このテストで突然書きなさいと言われてもできるものではなく、何度かこういうことを書いたり話したりする体験がなくてはできないと思うのですが、国語や道徳などの授業や例えば朝の会などで、書かなくても、1分間スピーチなどをよくやりますが、そういうときに、条件に合わせて話す訓練だとかは学校で行われているのでしょうか。作文を書くにも、例えば学習発表会を終えてだとか、行事の後に作文を結構書きますよね。そうではなくて、普段の授業の中でこういう何か命題を与えられて書くということというのは、行われているのでしょうか。

(教育部池田参事) 苫小牧もいろいろな学校があり、いろいろな子供たちがいます。習熟の度合いもあつたりしますので、この問題をどんどんやれば伸びるゾーンの子もいますが、ここに達しない子もいます。ですから、こればかりをやるというような授業は基本的には恐らく成立しないと思います。これは例えばということで算数と国語を例に挙げましたけれども、しっかり考えて、物を書く、そのような活動は国語、算数だけではなく、教育活動全体を通して、または授業以外の日々の生活の中でもしっかり考えて話す、話し合う、書く、または伝え合うという活動がこの後、必要になるのだろうという気がします。この問題ができたからできないからということよりも、今後そのような力が学校を出てからも物を書いたり、伝え合ったり、話をしたりということが必要になってきますので、その子に応じた力ですが、しっかりと育てていきたい力ではあります。

(五十嵐教育長) その他、何かございますでしょうか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

### 第3号 苫小牧市通学路交通安全プログラムについて

(学校教育課長) -苫小牧市通学路交通安全プログラムについて説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(佐藤委員) 例えばですが、別紙1、5ページの118、ウトナイ小学校のところですが、「横断箇所に横断歩道が設置されていない」と書いていますが、これは設置していただくためには、いろいろな手続があると思いますが、実現できるものなのでしょうか。例えば、速やかに対応できるものなのか、それとも順番があり、今年ではできませんが、来年にはできるだとかそういう順番のようなものはあるのでしょうか。

(学校教育課長) 横断歩道の関係等、全体ですが、公安委員会へ要望を出すという形になります。信号機もですが、昨年もしろいろと警察の方とも協議させていただきましたが、今信号機のない横断歩道、白線だけの横断歩道はなるべく設置しない方向で行っているようです。また、信号機の設置についても、120メートルの範囲の中で信号機が1か所あれば、120メートル以上に離さないと信号機はつけられないだとか、また新設となると、なかなか今はハードルが高く、どこかの信号機を外して移設というような形でないと対応が難しいというような見解を伺っています。ですから、

横断歩道を設置したい、はい、わかりましたというようには、なかなかならない現状です。

(佐藤委員) 公安委員会の方の判断ということですね。結構、信号機や横断歩道が設置されていないというのが多く目につきましたので、どうしたら設置できるのか、単純に疑問に思いましたので伺いました。ありがとうございます。

(五十嵐教育長) その他、何かございますでしょうか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) それでは、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

第4号 押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規則  
について

(教育部長) -押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規則  
について説明-

(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) それでは、議案第4号は原案どおり決定いたしました。
第5号 苫小牧市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
(教育部長) -苫小牧市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について説明-
(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。
(一同「なし」の声)
(五十嵐教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(五十嵐教育長) それでは、議案第5号は原案どおり決定いたしました。
第6号 苫小牧市美術博物館協議会委員の任命について
第7号 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

<p>(五十嵐教育長) 続きますして、議案第6号苫小牧市美術博物館協議会委員の任命について、議案第7号苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱についてでありますけれども、人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、本会議の日程の最後に審議したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>(一同「はい」の声)</p>
<p>(五十嵐教育長) それでは、議案第6号、議案第7号を秘密会とし、本会議の日程の最後に審議することに決定をいたしました。</p>
<p>6 報告・協議</p>
<p>報告(1) 令和2年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について</p>
<p>(生涯学習課長) -令和2年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について説明-</p>
<p>(五十嵐教育長) 質疑に付します。何かございませんか。</p>
<p>(一同「なし」の声)</p>
<p>(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>(一同「はい」の声)</p>

協議（１） 苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の閉校後の校舎利用について
（教育部斎藤次長） -苫小牧市立啓北中学校山なみ分校の閉校後の校舎利用について説明-
（五十嵐教育長） 質疑に付します。何かございませんか。
（高橋委員） 教育施設としての利用を考えたいということですが、これは、もし教育施設として認定した場合は教育委員会として、維持経費をこれからも払い続けるということでしょうか。
（教育部斎藤次長） そのとおりでございます。教育の所管の施設として、学校ではなくなりますが、教育施設として教育委員会が所管するという形です。
（高橋委員） 苫小牧の市内でこのような形の教育施設という位置づけで運営をされているものは、ほかにどこかありますか。
（教育部斎藤次長） 社会教育施設として、科学センターや美術博物館はございますが、閉校した学校をそのまま教育委員会として何かに活用するというような施設は初めての施設になります。
（高橋委員） 市や地域としてのニーズと合わせたという言葉で書かれているので、1つ気になるのは、山なみ分校近辺の方々の意見も大事かなと思います。苫小牧市の中でこの施設の有効活用をしたいというような方がいらっしゃるなら、そこも、是非反映されたほうが良いのかなと思います。話が少しずれてしまうかもしれませんが、子ども食堂というのを思い出しながら伺っていて、国からも、今回コロナの関係で助成金が出ますが、単身の方で本当にこの施設が必要になっている方々がどのくらいいるかと教育委員会で把握されたりしていますか。
（教育部斎藤次長） 実際に、今のところそういった声を聞いてはいないです。
（高橋委員） 私が聞いている限りでは、市内の施設で子ども食堂等が数件、今もあるということを知っています。今後、現状に合わせた中、このコロナ禍で困窮をされ

ている方というのは、私も把握はしてないのですが、もしそういう声があったときに、市の教育施設として、そういう機能ができるのだったら、必要なことなのかなというように思います。そういうことを含めた市民ニーズをきちんと反響してうまく施設利用していただければなと思います。

(教育部斎藤次長) わかりました。

(五十嵐教育長) ほかにいかがでしょうか。

(齋藤委員) 子ども食堂の話が出ましたが、子ども食堂を経営している方は、いろいろな思想やポリシーを持っていらっしゃると思います。それはとても良いことだと思っていますが、苫小牧市の施設を使うとなると、子ども食堂に対して、後ろ向きな発言になってしまうと心苦しいのですが、少しハードルが上がるというか、やはりどなたでも良いというわけにはいかないのかなと。選定する必要性というか、やはり苫小牧の市の施設を使うというのは、気をつけなくてはいけないのかなと思います。また、この施設はお風呂がありますよね。私の勝手な個人的な思いつきですが、結構、部活動などで合宿まではいかなくても、もともと学校だったわけでグラウンド等もありますから、例えばサッカー一部が使っていて、野球部がなかなか使えずそのときは室内で筋トレをするということがあると思うので、ミニ合宿のような感じで使えたら少し面白いのかなと思いました。今はコロナ禍なので市外に行くというのがなかなか難しいと思いますので、みんなで汗も流せて、自転車で帰るようなことも面白いのかなと思いました。

(教育部斎藤次長) ありがとうございます。まず、子ども食堂の関係ですが、齋藤委員がおっしゃったとおり、課題も多いです。ただ我々として、こういうことをしたいということではなくて、教育的な課題として有り、ニーズとしては有るのだろうということで記載しました。やはりおっしゃっていたとおり難しさというのは有り、頭にはありますが、十分注意して検討していかなくてはいけないと考えております。また、入浴施設ですが、まだ新しいものなので、何とか有効活用できないかというところを中心に考えてはいるところです。案として、先ほどおっしゃっていた簡単な合

<p>宿所のような、子供たちに使わせてあげるというのも、1つの良いアイデアなのかな</p>
<p>と思いますし、特別支援の研修だとかで、ほかの学校からも入浴指導などに使ってもらえるというのも1つ考えとしてはあります。コロナ禍のため、今はそういう入浴指導等にも使っていない状況ではありますが、何か有効的な活用をできる手段を考えた</p>
<p>いと思っております。</p>
<p>(齋藤委員) ありがとうございます。</p>
<p>(五十嵐教育長) ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>(高橋委員) 以前、たしか体育館を剣道のどこかの団体で使われていたと思うのですが、今は使えてない状態なのでしょうか。</p>
<p>(教育部齋藤次長) 学校開放という事業自体をコロナ禍においては、一般の利用を停止していましたが、今は再開している状況です。ただ、山なみ分校は、特別支援の障害のお子さんたちがいるので、開放をせずに一般市民の立入りを禁止している状況が続いています。</p>
<p>(高橋委員) 閉校後というお話なので、コロナ禍が収束すれば、またあり得るとい</p>
<p>うことですか。</p>
<p>(教育部齋藤次長) そうですね。閉校後については、市民に開放するということで、剣道もそうですし、グラウンドをサッカーで利用していたり、いろいろ利用されているので、そういったことは残していきたいと考えています。</p>
<p>(高橋委員) わかりました。</p>
<p>(五十嵐教育長) 我々、教育委員会がいろいろと考えることというのは、これまでの延長線上で考えるものですから、一般市民の皆さんが考えるこういうこともという発想がなかなか出てこないというところもあります。委員の皆さんの独自の発想で、このようなものがあるのではないかとということがあれば言っていただくと、我々もこれからいろいろ参考にさせていただきたいなというような思いで、今日提案させていただいております。ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>(高橋委員) とても話が飛んでしまうかもしれませんが、佐渡市で廃校になった</p>

学校自体を酒蔵にして地元業者が利活用したケースを聞いたことがあります。佐渡市のPRをする機会になったと思います。恐らく、全国では廃校になった学校自体をいろいろな形で活用されている事例というのは、実際にたくさんあると思いますので、先ほど出てきた光熱費が約300万ということも含めて、本当に教育施設としての利用をすることが果たして良いことなのか、選択肢としては、いろいろな形のものをやはり考えていったほうが良いのかなという気はしています。市民ニーズがあり、そこに対する付加価値が生まれるのであれば、もちろん教育の施設として利用することが良いと思いますが、そこを含めてご検討していただければと思います。

(教育部斎藤次長) ありがとうございます。やはり維持管理していく公共施設を今の時代、有効に活用できないものを持ち続けるというのは非常に難しいと考えております。そういった中で、我々として、有効に活用する手段を是非考えていきたいと思っておりますので、広くニーズを拾いながら考えていきたいと思っています。

(五十嵐教育長) その他、何かございますでしょうか。

(一同「なし」の声)

(五十嵐教育長) ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(五十嵐教育長) これより、先ほど秘密会と決定しました議案第6号及び議案第7号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

